

2021年8月28日

特別養護老人ホーム松寿園
松寿園エミシア松戸六実
ご入居者様、ご家族 各位

社会福祉法人 六高台福祉会
理事長 正田 貴之
特別養護老人ホーム松寿園施設長 平居

新型コロナウイルス感染防止のため「面会自粛」の延長と今後の対応予定について（お知らせ）

日頃より、松寿園のご利用並びに運営へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、今般、新型コロナウイルス対策における「緊急事態宣言」の期限が延長され、令和3年9月12日までとされました。誠に恐縮ではございますが、感染状況に鑑み、引き続きご面会の自粛へのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、兼ねてより、緊急事態宣言の発令に伴い、面会の自粛をお願いしているところでございますが、9月12日以降、緊急事態宣言が延長された場合、以下の条件において、面会の一部緩和を検討しておりますことを、併せてお知らせいたします。

引き続き、安全なご面会のあり方と感染予防・拡大防止の両立に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

1. 9月12日までの面会について

自粛をお願いいたします。

2. 9月13日以降の面会について

- 緊急事態宣言が解除された場合：ご面会（1回15分・2人まで等従前どおり）をしていただけます。
- 緊急事態宣言が再度延長された場合：基本として、自粛をお願いいたします。

ただし、緊急事態宣言が再度延長された場合であっても、次の枠内の（ア）（イ）いずれにも該当する場合、基本的な感染対策（検温、手指消毒、3密の回避、健康チェック等）と面会方法（1回15分・2人まで等）を遵守の上、ご面会をしていただけるよう検討しております。（正式には追ってご連絡いたします）

- （ア）ご入居者様、ご来園される面会者（全員）の方が共にワクチン接種（2回）を終えて2週間以上経過している場合。ご面会時にワクチン接種が済んでいる事を確認できる書類などをご持参ください（例：接種証明書、接種済証、接種記録書、予診票の写し等）
- （イ）ご面会される方に体調不良が認められない場合、且つ体調不良の方や濃厚接触の疑いの方等と接触していない場合（面会される直近2週間）

以上



お問合せ：各事業所の相談員まで
TEL（代）047-386-6357